

2007年12月13日

北海道大学  
総長 佐伯 浩 殿

北海道大学教職員組合  
執行委員長代行 東山 寛

### 2007年度寒冷地手当に関する緊急要求書

本年9月27日の団体交渉では、2007年度以降の寒冷地手当の支給額について合意に至らなかった。その後、今年度は大学側が提示した金額により支給することを確認した。

しかし、ごく最近の異常な灯油価格の高騰は、教職員にとって非常に大きな負担となっており、手当の増額を求める声が多数あがっている。

また、寒冷地手当の支給対象になっていない教職員にとっては、暖房費にかかる経費が深刻である。積雪寒冷地の生活に必要な経費である暖房費をこれらの教職員にも支給することが重要である。

このような異常状況に鑑み、2007年度の寒冷地手当については、灯油価格の上昇分に見合う金額をさらに支給するよう要求する。

### 要求事項

北海道大学の教職員（正規職員・非正規職員）全員に、新たに一律5万円の寒冷地手当を支給すること。